

# 銀婚記念品配付実施要項

## 1 目 的

銀婚を迎えた組合員夫婦を祝福するため、記念品を贈ります。

## 2 対 象 者

- (1) 令和3年4月1日現在、組合員で、平成8年4月1日から平成9年3月31日までの間に結婚（入籍もしくは挙式）し、本年度中に銀婚を迎える組合員。
- (2) 令和3年4月1日現在、組合員で、過去、組合員期間中に銀婚を迎えたものの、申請を忘れたために記念品を受けられなかった組合員。  
※銀婚記念品配付と永年組合員記念品配付は、どちらか一方を、一度限り申請できます。

## 3 申 込 方 法

別紙「令和3年度銀婚記念品配付申込書（様式第4号）」に記入のうえ、提出してください。

- (1) 夫婦とも組合員の場合は、どちらか一方の所属所から申し込んでください。その際、配偶者の所属所コード、所属所名、組合員証番号を必ず記入願います。
- (2) 前記2に該当する組合員で、4月1日以降に退職または死亡した場合も申込みができます。
- (3) この「銀婚記念品配付」を受けられると、「永年組合員記念品配付」には申し込みできません。

## 4 申 込 期 間

令和3年6月1日（火）～令和3年6月21日（月）（当日消印有効）

## 5 記 念 品

約5,000円相当のもの

※夫婦とも組合員の場合は、夫婦それぞれに配付します。

## 6 配 付 時 期

令和3年7月下旬を目途に、所属所あて配付する予定です。